

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

通常総会開催(予定)のお知らせ
日時 2020年5月28日(木)
場所 神奈川県弁護士会館5階大会議室



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

市民会議 災害問題と 死刑廃止問題について議論

2月5日、当会会館において2019年度第2回目の市民会議が開かれた。
市民会議は、弁護士会外部の市民から、当会の活動に対する率直な意見を聞くという趣旨で、大学教授、首長、マスコミ関係者を委員として開かれた。

今回は、当会における災害問題と死刑廃止問題に対する取り組みが議題とされた。

災害問題については、当会災害対策委員会の服部政克委員長から、昨秋の台風の被災者向けに行っている無料法律相談などの被災者支援活動について、報告がなされた。これに対して市民会議委員からは、弁護士会以外にも各種団体が災害支援の活動をしているが、有機的な連携ができていないようなので、弁護士会が中心となって連携体制を構築してほしい、弁護士会の災害支援活動は十分に世間に知られていないので、更なる広報活動が必要であるなどの意見が出された。

死刑廃止問題については、当会刑事法制委員会

の森卓爾委員長から、世界における死刑制度の存廃状況、死刑廃止問題に対する日弁連や当会の取り組みなどが紹介された。これに対して市民会議委員からは、死刑存置論の大きな論拠が世論調査にあるので、弁護士会が死刑廃止を目指すのであれば、もっと世論に訴える必要がある、世論は被害者感情を考慮して死刑制度を支持しているのだから、死刑廃止を訴えるのであれば、被害者支援の拡充も訴える必要があるなどの意見が出された。

この意見を受けて、当会側からは、死刑廃止と被害者支援は両立するものである、弁護士会として、引き続き被害者支援の拡充にも取り組んでいきたいという回答がなされた。

市民会議は年に2回程度開催されている。扱う議題は、最終的には当会理事者の判断で選定されているが、市民会議で取り扱ってほしい議題があれば、是非広報委員会にご一報いただきたい。

(広報委員会副委員長 堀口 憲治郎)

民事裁判懇談会開かれる

民事裁判のIT化をテーマに、2月10日、当会会館にて、第31回の民事裁判懇談会が開かれた。出席者は裁判所側と当会側を合わせて98名だった。今回は、本懇談会に先立って裁判所各部と当会の間で行われた専門訴訟の試行の報告をメインとし、第4民事部と第6民事部の試行担当者から基調報告が行われた。

第4民事部からは、医療事故訴訟について、手続のIT化を進めたいという意向が示された。第6民事部からは、交通事故訴訟について、画面共有のドライブレコーダーの再生や、通院に

死刑廃止と代替刑を考える

内会 会勉強

2月4日、当会会館で標記勉強会が開催された。

日弁連は、2016年10月の人権擁護大会(福井県で開催)において、「死刑制度の廃止を含む刑罰制度全体の改革を求める宣言」

を採用した。国に対し、刑罰制度全体を、罪を犯した人の真の改善更生と社会復帰を志向するものへと改革するよう求めるとともに、2020年までに死刑制度の廃止を目指すべきであることを宣言したものである。

これを受けて、死刑制度廃止後の最高刑はいかにあるべきかが議論されることになった。日弁連では、死刑制度廃止後の代替刑として「仮釈放の可能性のない

終身刑」について検討をしたが、「仮釈放の可能性のない終身刑」もまた残酷な刑に当たるとの批判もある。

そこで、日弁連は、死刑の代替刑として、「仮釈放の可能性のない終身刑を新たな最高刑として導入する」とともに、例外的に「仮釈放の可能性のある無期刑に刑の変更を認める手続制度を設ける」ことを基本方針とする旨を、理事会で承認した。

本勉強会では、これらの日弁連方針の検討の中心となってきた広島弁護士会の小田清和弁護士を招いた。小田弁護士は、代替刑を検討する視点と

して、①現行刑法の刑種と代替可能性、②憲法適合性、③国際的評価、④国民・国会議員への説得力という4つの視点を挙げ、それぞれについて詳しい説明を行った。また、前記の減刑手続制度の創設についての検討はこれからであり、課題も多いとのことであった。

筆者としては、現在の無期懲役は、事実上終身刑化しており(ここ10年間で新たに仮釈放された人は64名に対し、獄死した人は193名にもなる)、終身刑の導入は不要ではないか、と思っ

ている。

(刑事法制委員会委員長 森 卓爾)

(民事裁判手続運用委員会委員長 杉本 朗)

山ゆり

今回初めて当欄の執筆を任されたのだが、どうにもネタに窮してしまい「4月」から「春」と安直に連想し、国語辞典など引いてみた。すると、春のイメージとして、「暖かく穏やかな季節」「大地は目ざめ、草木は芽ぐみ、花咲き鳥鳴いて、心は浮き立つ」「新しい年度・シーズンの始まり」などが紹介されている(明鏡国語辞典)▼3月から、事務所でも司法修習生を受け入れている。私は指導担当ではないのだが、自分もかつてよくしていたのだから、完全に放っておくことはできず、珍しい案件があればじっくり見るよう努めてしまう。対する修習生も、「自分の進路と関係ないから」などと視野を狭めずに案件に取り組んでくれるのは、勤めた側としても嬉しいものがある▼そんなまじめな修習生を見てみると、指導担当の先生の寛容さに甘えて、法律の勉強もそこそこ、小説を読んだりゴルフの打ちっ放しに興じたりした当時の自分に恥じ入るばかりである▼73期の皆さんの修習生活は3分の1を過ぎてしまっ

たが、残り3分の2の修習生活を各修習先で「暖かく穏やか」に過ごすとともに、法曹としての「目ざめ」「芽ぐみ」のきっかけをつかんで、来年には新たに法曹としての春を迎えてもらえんことを祈っている。

(若林 将大)

開催しました! 終活支援合同相談会

2月15日、当会会館にて、エンディングサポート(終活支援)合同相談会が行われた。

この相談会は、本部では今年初めて開催された。終活に関する人々の関心の高まりを背景に、遺言、相続税、家族信託、墓などの諸問題につき、各士業の担当者がその専門性を背景に一堂に会して、市民からの相談に応じるというものである。

当日は、税理士会、司法書士会、行政書士会、社会保険労務士会、社会福祉士会と当会の6士業の担当者が待機した。タウンニュースに広告を載せ、ちらしを各自治体等に配布し宣伝を行った。



相談者を待っているブース

た。もっとも当日は、COVID-19(新型コロナウイルス)の影響が、初年度で知名度がまだ足らないためか、相談者は合計3組のみであった。

弁護士に遺言のことを相談した後に社会保険労務士に年金の相談をするなど、いずれの相談者の方も複数の士業に相談しており、担当者が一堂に会している利点をいかしていた。最大で4士業の担当者に順に相談をした方もおり、最終的には全士業の担当者が相談を担当していた。

相談後には担当者の懇親会も行い、相互の交流や研鑽を深めた。

来年以降も開催予定であるため、是非多数の方にご利用いただければと思っている。

(会員 小谷 馨)

自死にまつわる

様々な法律問題を学ぶ

パネルディスカッションの様子

2月21日に当会会館において、貧困問題対策本部主催の研修会「自死にまつわる法律問題」を不動産の心理的瑕疵を中心に「」が開催された。

例年「メンタルヘルス研修会」というテーマで研修会を開催しているが、今年は少し視点を交えて、「自死にまつわる法律問題」というテーマで開催した。

研修会は2部構成で、第一部では、講師の和泉貴士弁護士(第一東京弁護士会)から、自死遺族が直面する、鉄道会社や家主からの損害賠償請求、労災申請、生命保険請求といった法律問題に對して、どう対応したらよいのかについて、実務経験を基に分かりやすい解説がなされた。

第二部では、和泉貴士弁護士のほか、任意売却等、法律家が関与する案件を多数扱っている不動産業者の杉山善昭氏と、賃貸

物件の明渡し、遺品整理等の事業をしている佐々木賢一氏が加わり、パネルディスカッションが行われた。

コーディネーターの谷川献吾会員の進行の下、杉山氏からは、自死等が発生した物件の減価額やその後の重要事項説明の内容等について、佐々木氏からは、いわゆる特殊清掃を請け負う業者の実情や選び方等について、和泉弁護士からは、自死遺族側に立った考え方等について、話が合った。

それぞれの立場の違いや、豊富な経験に基づいた書籍には書かれていない実情を聞くことができ、とても有意義な研修会となった。

(会員 毛呂 将一)

これから始める 海外業務支援

研修会

4月1日施行!!

2月10日、当会会館において、弁護士業務改革委員会主催で表記の研修会を開催した。主に若手を中心に23名の参加があった。

研修会は前半後半の二部構成をとり、前半は野澤哲也会員から「英文契約の基礎」と題して、業務上英文契約書を扱うようになった経緯、研鑽の仕方及び業務を続けていく上での動機付けについて話がなされた。

また、法律用語を中心とする一般的な英文契約書上の単語の説明等、実践的な解説もなされた。例えば、普段と意味が異なる単語として、「isc

hedule」は「予定」ではなく「別紙」に付属書類」の意として使われることなどが紹介された。

さらに、秘密保持契約書と販売店契約書の英文契約書のサンプルを用いて、契約の本体となる条項のほか、BPP(ボーラプレート)条項(一般条項)の具体例、契約書チェックの際の留意点等についても解説がなされた。

後半は、「海外業務支援の実務」と題して、引地麻由子会員も登壇し、野澤会員とクロストークの形で、取り組んでいる海外業務支援、仕事の取り方、海外業務支援をす

る上での注意事項等について解説がなされた。例えば、契約書のチェック等の業務は予防法務の役割が大きく、着手金・報酬金という料金体系が馴染みにくいことなど、報酬の定め方についての実践的な話もあった。

登壇者2名は、経歴は違つものの、英文を扱う業務に対する興味・情熱を常に持っていたことが共通であることが印象的であった。

当委員会では今後も、海外業務支援を行うための研修や弁護士間の情報共有を行っていく予定である。

(会員 田中 恒司)

民法改正に向けた

住宅紛争についての研修会

2月25日、当会会館において「住宅紛争に関する改正民法の内容」とのテーマで、住宅・建設紛争対策委員会主催で個別研修を開催した。この研修は、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターの協力の下で行われたものである。

研修は、講師である東京弁護士会所属の栗原稔弁護士(上記センター研修等検討WG委員)による、4月1日施行予定の債権法の改正及びそれに

伴う実務対応についての解説を内容とするものであった。

前半では、改正される債権法に関し、旧法との比較の下、改正による実務への影響について横断的に解説がなされた。

また、後半では、具体的な事例を設定し、改正後の民法を前提にした場合の、注文者と請負人それぞれがなし得る主張について、スライドを使いながら解説がなされた。

配布資料も、法令にとどまらず、民法の改正を踏まえて改訂された約款類

など、今後実務での利用が予想される資料まで含まれており、実務に役立つものであった。

当日は、定員に達する100名の申込みがあり、多くの会員が、熱心に講師の話聞き、講義後には、多数の会員からの質問がなされた。住宅紛争は、弁護士が取り扱うことの多い紛争分野の一つと思われる。参加者の熱心な聴講態度から、実際に自身の執務において取り扱うことになる改正民法への理解を深めようという意欲が見られた。

当委員会としても、今回の研修が盛況のうちに開催されたことに感謝するとともに、今後も、会員の業務の一助になるような活動を進めていければと考える次第である。

(会員 佐々木 好一)

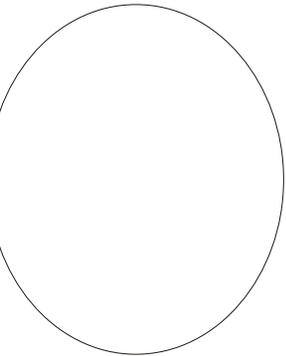
栗原稔弁護士

常議員会正副議長

退任挨拶

短い1年でした

議長 剣持京助



し、感謝を申し上げます。毎回必ず、会議の終了後には、お店やメンバーを固定しない10名程度で、お酒を飲みながら緩い「反省会」をやっております。楽しい息抜きの一助時でした。

議長として至らない点が多々あったとの反省はありますが、充実かつメリハリある審議がなされた1年間でした。

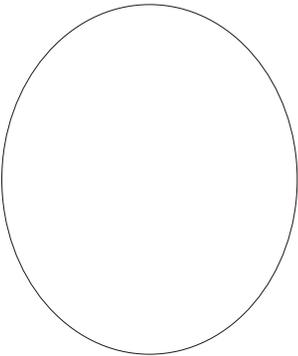
服部副議長には、議事進行の補佐や記録に加えて、一番時間を要した会長報酬議案での議長交代、アフターでも反省会のお付き合い、毎回苦労する常議員会速報の作成と、大変お世話になりました。感謝してもきれません。配布資料のペーパーレ

以前と比べますと、期の構成は大きく若返りしましたが、出席率もかなり高く、特定少数でなく幅

個人のには5回目の常議員ですが、最も短く感じた1年でした。この経験を次につなげたいと存じます。

副議長退任に当たり

副議長 服部政克



進行を何度か行いましたが、議案について質問、意見を集約して採決までつなげることには大変気を遣

いる委員会提出の議案でした。常議員会速報については、議案の内容を会員に一読して理解してもらえ

2019年度常議員会を無事終えることができました。

平均2時間以内で会議を終えた剣持議長の議事進行は見事でありました。

今期の常議員会では、若手の会員が積極的に発言されていたという感想を持ちました。事前に議

副議長の仕事は、議長を補佐して議事を円滑に進行すること常議員会速報を作成することです。議長に代わって議事

恥ずかしながら、唯一スミーズにいかなかった議案は、私が委員長をして

進行を何度か行いましたが、議案について質問、意見を集約して採決までつなげることには大変気を遣

案資料によく目を通して、ご自分の意見を発言され、なるほどと感心させられる意見も多くありました。

2020年度常議員のお知らせ

- 2020年度の当会の常議員について、1月10日に選挙の公示があったが、定員40名に対し立候補の届出は39名であったことから、無投票にて立候補者全員が当選した。2020年度に常議員を務める会員は、次のとおりである。(敬称略、五十音順)

議論し続けるべき問い

皆さん記者クラブ

平成28年7月26日。相模原障害者施設殺傷事件が起きたのは、まだ自分が大学生のときだった。そのころは将来、自分が事件の裁判を担当するとは想像することできなかった。この春で、記者になって4年目を迎える。ただ、2年間いた初任地の新潟、そして今いる横浜でも、死刑求刑の裁判を傍聴したのは初めてだった。公判中の被告は、その差別的で身勝手な持論を改めて振りかざした。だが、なぜそういう考えを持ち、かつ実行したのかという動機は核心部分は、完全に解明されたとはいえない部分があった。検察、弁護側の主張には大きな隔た

(産経新聞 太田 泰)

信吾組 千秋楽!!

筆頭副会長 須山 園子

2019年度執行部は、3月末日をもって無事千秋楽を迎えた(引退した)。ここでは、宝塚花組、月組、雪組、星組、宙組に続く「新5組(信吾組)」として活動した我々のあゆみを、シヨール形式で振り返ってみたいと思う。

生まれ変わってもまたこの執行部で

プロローグ(4月)

4月1日。就任挨拶で各所を回り、検事正室のテレビで新元号(令和)を知る。お昼は理事者会議室でお弁当。会長が「椎茸恐怖症であること」が露見。

通常総会の場(5月)

初めての総会で皆頭真っ白。何とか乗り切っても、全員打ち上げと称して繰り出した焼肉屋のことしか覚えていないという体たらく。12人前を痛食痛飲。

各種懇談会・懇親会(白押し)の場(6月~8月)

毎日のように懇談会や懇親会があり、スリムだった青山副会長の腹回りに変化が生じ始める。会長、筆頭は連日の挨拶続きでネタ切れに七転八倒。

中詰め(9月~11月)

京都、新潟、徳島とお出かけ続き。各地の美味しいものをたらふく食す。理事者会計を握る青山副会長の存在感が際立つ。新潟では、神奈川の宣伝のためおそろい(Tシャツ)を披露。黄色担当の千歳副会長は「みつばちチツチ」と呼ばれ、以後愛称が「ちつち」となる。理事者会ペーパーレス本格開始。IT強者の澄川副会長が、IT度ゼロの筆頭を手取り足取り指導。おかげで筆頭は、ノートパソコン、タブレット

ロケット(ライオン)ダンス(12月~1月)

年末年始はとにかく宴会続き。萬珍萬珍ロイホ(何故か)を駆使し、理事者会を完全掌握。突然のペーパー禁止令に右往左往する徳田副会長。会長は念願かなって満悦。余勢を駆って、出張理事者会in川崎を開催し、日直の青山副会長は会館から初のWEB参加。終了後、川崎支部の皆様と澄川副会長の事務所へ痛飲。

黒燕尾・デュエットダンス(2月)

会長と徳田副会長の助言で、筆頭と千歳副会長が夜だけ炭水化物抜きダイエット開始。その分朝昼に炭水化物を暴食し、かえって太る(筆頭)。

パレード(グラブ)ジョイフル(3月)

日常業務の傍ら、資料の整理や引継ぎの用意をしつつ机を明け渡す準備。一年間決裁に使った

会続き。萬珍萬珍ロイホ(ロイヤルホール)萬珍、たまに横ガ(横濱ガデン)。飲んで飲んで飲みまくり、食べまくる。会長と徳田副会長の助言で、筆頭と千歳副会長が夜だけ炭水化物抜きダイエット開始。その分朝昼に炭水化物を暴食し、かえって太る(筆頭)。

引継ぎ開始。澄川副会長が念を込めて完璧な準備。川崎に続き出張理事者会in相模原開催で当然の地会員の皆様と痛飲するも、その後新型コロナウイルス問題により様々な行事が中止・延期に。理事者飲みも自粛。

3月末日の最終理事者会終了をもって、「信吾組」静かに終幕。ほっと一息。支えて下さった全ての皆様へ心からの感謝の気持ちを込めて、「一年間本当にありがとうございました!」ととても嬉しかったです!!

サッカー部は

何をしているの?

当チームの通称は「横浜FC」である。当会の名称が神奈川県弁護士会に変わって久しいが、サッカー部にはいまだに「横浜」の名が残っている。「横(浜を愛する)

私の赤じい

大仏を訪う

会員 畑中 隆爾

大仏若しくはそれに類するものを訪う。いずれも尋常ならざる存在感を放っており、会うべき存在である。し

三浦大仏に会いに

盛岡大仏は、郊外の寂れた地に在り、無数の句碑と前にいるファンキーな仙人像がシニール。名古屋大仏は、全身が濃い緑、顔パーツが金というエキセントリックな姿で、台座のインド象がエスニック感を増す。加賀のハニベ厳窟は、地獄の世界が広がる洞窟の入口上にアジャ・コング似の巨大大仏が在り、インパクト絶大。

東海市の聚楽園大仏は赤銅色の肌と鯨ひげが渋く、金ぴかの岐阜大仏は大きな耳たぶとOKサインが人を安心させる。青森の昭和の大仏は、宝冠を被った青緑の姿がシュツとしてクールで、下諏訪

の万治の石仏は、ずんぐりした岩にうぼううとした石頭が載り、岡本太郎が絶賛した飄逸さ。丹後半島の丹後大仏、大津の山道の志賀大仏、大井川溪谷奥地の井川大仏などは、秘境大仏の名に値する。久里浜の三浦大仏も面白く、見渡す浦賀水道の眺望は絶景。札幌にはすごいのが2つ。広大な霊園内の頭大仏は、てっぺんが空いたドーム内に座し、外からは頭頂部だけが突き出て見える。それが初夏にはラベンダー畑に包まれ、冬は積雪を戴く。郊外の寺にある黄金の涅槃大仏は、右手を枕にお堂の上に長々と寝そべる。それ

が冬には静々と雪の毛布を纏う姿となる。巨大観音も各地に数々あり、油断できない。高さ100mの廃墟と化している淡路島の世界平和大観音は、あまりに衝撃的。三陸の釜石大観音は、海への願いを込めてすつくと立つ。有名どころは言うに及ばず、日本各地に大仏若しくはそれに類するものは尽きない。我が大仏センサーを稼働させ、様々な機会を捉えてその存在を探し当てていきたい。そんな体で日本列島を睨んでみる(ちなみに銅像巡りも好き)。

2019年全国大会にて

全国大会優勝に向けての強化の軸は、社会人リーグ・通称「西区リーグ」の公式戦であり、これが貴重な実戦の機会となっ

西区リーグには一般企業のサッカー部を中心に計11チームが参加し、毎年総当たりのリーグ戦で優勝を争っている。20代前半の選手をそろえ運動量が圧倒するチームから、平均年齢が40代近い老練なチームまで様々なチームが参加している。ちなみに当チームも精力的なベテランプレイヤーが多く、参加者の平均年齢は40歳近い。当チームは、2019年度の西区リーグで大健闘。残り1節を残し、1位に勝ち点差1の2位につけている。

好成績の要因を分析すると、例年に比較して試合参加の人数が多く、惜しげもなく交代要員を使うことができたことが挙げられる。アマチュアレベルにおいては、戦術云々よりも相手より多く走れることが何よりの優位点になり得るのである(実際、今期唯一の惨敗

編集後記

新型コロナウイルスが猛威を振るっています。本号の編集・制作の過程でも状況は一刻一刻と動いていました。

本号が発行される頃には、多少なりとも明るい兆しが見えていることを願うばかりです。

早川 和孝
田淵 大輔
高橋 健二

西 雄一郎
中 慶子
小川 友深

若林 将大